

あさおの町会・自治会 vol.41

麻生区にある125の町会・自治会をご紹介します。



弘法の松親和会 会長 橋本 俊幸

弘法の松親和会は、新百合ヶ丘駅から徒歩10分強の王禅寺西1丁目エリアで、その過半を占める南向き斜面に位置した世帯数320余の規模の町会です。日本信販分譲住宅地を元に発足し、昭和40年の規約制定から56年を経過しております。

弘法の松の名は、隣接する弘法の松公園にあった、弘法大師が植えたといえら



弘法松跡

れる巨大黒松(高さ30メートル、幹回り12メートル)に由来します。

町会は集会所のような固定資産は持たず、会長・副会長・総務・防犯環境・厚生福祉・交流部・会計・会計監査の8名の役員(任期1年)と21名の班長(任期3ヶ月)、自主防災・建築・会報の専門委員により運営されており、毎月の役員会と3ヶ月毎の班長会を基本に必要事項の確認や地域に関連する情報の連絡、公共活動への参画などを行っています。さらに、各地区委員と連携して自主防災・建築確認・会報発行にあたり、関連団体(長寿会)への賛助も実施しています。

具体的には、連絡書類などの作成と回覧、出生/長寿へのお祝いと弔事への対応、募金活動や種々の調査への協力、地域清掃活動への参画とゴミ収集対応の

備品のサポート、地域交流行事の企画と実施などを行っています。コロナ禍の影響を受けて例年通りに行えず、中止を余儀なくされているものもあります。また、地域の医療機関・事務所・商店・個人のご協力を得て会員名簿を隔年で発行しており、近隣の南百合丘小学校の行事にも関わらせていただいています。

時代の推移と共に代替わりと移住も進み、住民構成も多様化してきています。これまで地域の歴史を知る皆さんが中心となって支えてこられた町会活動が、徐々に次の世代へと引き継がれつつあるのが現状ですが、各々の仕事、地域の人々や役員同士、市区の行政、そしてコロナ禍などどのように折り合いを付けて活動を継続発展させていくか、思案のしどころに差し掛かっています。

これまでの紙媒体を主とした情報伝達方法の変更や、役員・班長の業務の効率化、そしてより安全で住みやすい地域づくりを目指す数々の改善など多くの懸案事項に対して、役員

の任期を超えて検討を引き継ぎ、町会活動の次世代像を形成すべく、その発端となる役割を果たさねばとの思いを強くしております。



弘法の松交差点そば「永遠の春」像

三井細山自治会 会長 西村 潤也

当会は細山4丁目と5丁目のエリアに位置し、昭和43年に活動を開始しました。現在約600世帯が加入し、加入率は9割を超えています。これまで50年以上にわたり、多くの方々が自治会運営に携わり、住みよい住宅地としての環境づくりを進められてきており、年々の積み重ねを絶やさぬように努めています。一方、国勢調査では同エリアの住民の約6割が居住20年未満となっており、世代交代が進んでいます。居住年数や世代の違いによる多様な価値観の中で、社会の変化に対応した自治会運営も心掛けています。

昨年度は、多くの町会・自治会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で例年と異なる自治会活動となりました。月に1度の理事会はLINEでの電話会議で実施したほか、各種活動も中止となりました。本稿では一昨年度までの当自治会の取り組みをご紹介します。

①イベント

6月はグラウンドゴルフ、8月はこども夏まつり、10月は子供神輿といった交流事業のほか、春と秋には町内美化デーを実施しています。



子供神輿

②サークル活動

図書貸出、体操、高齢者の集まり、詩吟教室や健康麻雀、囲碁などの活動や、公園管理運営など、9つの団体がサークル活動を行っています。

③コミュニケーション

月1度の理事会だよりの全戸配布、敬老の日のお祝金贈呈、小学校卒業生の卒業お祝いの品贈呈など、定期的に各世帯とコミュニケーションを図る機会をつくっています。

④防災活動

月1度の防災会議、防災訓練や救命救急講習会の実施、消火器販売の斡旋や共同購入^(※)を実施しています。



防災訓練

また、今年度から自治会運営上、大きな変更を行いました。個人情報保護法改

正により、町会・自治会における個人情報の取り扱いは同法のルールに沿った扱いが求められており、昨年12月に「川崎市町内会・自治会個人情報の取扱いハンドブック」が示されました。同ハンドブックなどを参考に、今年度から自治会会則に「個人情報取り扱いに関する細則」を制定し、会員名簿などの自治会運営に関わる個人情報の適正な取り扱いに努めています。

当自治会では多くの先輩方の活動により、住みよい住宅地としての環境づくりが継続されてきました。転入者も増えていますので、従来の自治会運営に加えて新しい価値観や手法を取り入れながら、次の世代へよいバトンタッチができるように今後も活動を継続していきます。

(※)共同購入…会員希望者が共同で防災用品を購入することにより、通常価格より安価に購入できるもの

「緑と道の美術展in黒川 2021」

昔ながらの里山の面影を残す黒川よこみね緑地などを舞台に、黒川緑地管理協議会と緑と道の美術展出品作家実行委員会による「緑と道の美術展in黒川2021」を11月中旬に開催します。いつもとちょっと違う黒川と出会える、里山と、石・木・金属などの素材をいかしたアートのコラボレーションをどうぞお楽しみください。21日(日)には、作品解説付きアート散策ツアーを開催します。詳しくは、緑と道の美術展公式ホームページをご覧ください。



昨年度の展示作品「あまのうみ」立川真理子



緑と道の美術展
midoritomichi.art
▲公式ホームページ
はこちら

問合せ 建設緑政局みどりの協働推進課
☎(200)2365 FAX(200)3973

花いっぱい運動のつどい 自宅でクリスマススワッグ作り体験

自宅でクリスマススワッグ作りをしませんか？
スワッグはドイツ語で「壁飾り」を意味する言葉で、一般的には花や葉、実などの植物を束ね、壁に吊して飾るものを指します。
参加者には区役所で「製作セット」をお渡しし、自宅でスマートフォン、パソコンなどで作り方動画を見ながら、オリジナルのクリスマススワッグ作りを体験していただけます。

製作セットお渡し日時 12月8日(水)午後2時～4時 場所 区役所4階第2会議室
対象 区内在住の方 定員 60人 参加費 1,300円
申込み 11月18日(木)までに区のホームページ、または往復ハガキ(当日消印有効)で(1通につき1人)住所、氏名、電話番号を記入し、「花いっぱい運動のつどい」担当まで。応募者多数の場合は抽選。

問合せ 区役所地域振興課 ☎(965)5113 FAX(965)5201

無事故で年末 笑顔で新年

12月11日(土)から20日(月)までの10日間、年末の交通事故防止運動が実施されます。麻生区交通安全対策協議会では、区民総ぐるみでの交通事故防止運動を展開してまいります。

年末は、何かと飲酒の機会が増える時期です。飲酒を原因とする悲惨な交通事故をなくすために、「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」を合言葉に、地域が一体となって飲酒運転を根絶しましょう。

問合せ 区役所危機管理担当 ☎(965)5114

